

秋田市告示第278号

令和4年11月1日に秋田市文化振興条例（昭和58年秋田市条例第4号）第6条第2項の規定に基づき表彰した者の氏名および事績の概要を、秋田市文化振興条例施行規則（昭和58年秋田市規則第11号）第8条第1項の規定により告示する。

令和4年11月7日

秋田市長 穂 積 志

秋田市文化章

鈴木 岳 順（鈴木 順 二）

詩吟の普及振興と後進の指導育成に努め青少年の情操教育や地域交流活動に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

渡 部 立 子

舞踊の研鑽に努め多くの優れた作品を発表するとともに後進の指導育成や洋舞の普及振興に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

岸 部 有 三

長年にわたりジャズ専門番組のパーソナリティーを務めるとともにジャズの普及振興に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

小田島 純 子

民謡の研鑽に努め後進の指導育成や民謡の普及振興に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

三 浦 草 悦（鎌 田 國 子）

華道の研鑽に努め後進の指導育成や国民文化祭の華道部門の事業開催に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

鈴 木 文 明（故人）

竿燈の普及振興と後進の指導育成に努め伝統文化の継承に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。